

2018年7月30日《No.3425》

【独法対策委員会ニュース No.8】

職場の実態から運営費交付金拡充を求める ～学研労協、全大教、特殊法人労連と共同で財務省を追及～

国公労連・独立行政法人対策委員会は、7・25 中央行動にあわせ、運営費交付金の拡充を求め、学研労協、全大教、特殊法人労連と共同で財務省交渉を実施しました。

交渉には、学研労協の瀬尾議長、川中事務局長（全経済産総研労組）、全大教の永井書記次長、特殊法人労連の篠原幹事のほか、全通信研究機構支部、全医労本部、全経済本部、国土交通労組本部、国公労連本部あわせ、総勢 10 人が参加しました。

財務省側は、主計局（吉崎主査、野口調整第二係長）、文部科学係（大北補佐、福島文部科学第三係長）が対応しました。

医療・研究開発・教育などの業務運営に支障が ～600 団体の署名を提出～

交渉の冒頭、団体署名 600 団体分を提出するとともに、要求書（別添参照）を提出し、国公労連の笠松書記次長（独法対策委員長）から以下のとおり要求趣旨を説明した後、各参加者から財務省を追及しました。

独立行政法人・国立大学法人等の運営の基盤となっている運営費交付金は全体として連年にならわって削減されつづけ、国民の安全・安心を守る独立行政法人の医療・研究開発・教育などの業務遂行運営に支障をきたしている。

国民生活の安定及び社会経済の健全な発展などに寄与している独立行政法人・国立大学法人等を維持・発展させていくために運営費交付金の拡充が求められている。

各組織からの代表も参加しており、職場の実情と要求を発言するので、その発言をふまえた財務省からの回答を求めたい。

運営費交付金削減の影響を職場実態から追及

○学研労協—— 外部資金では限界がある

学研労協はつくば市にある国や研究機関の協議体である。人件費の抑制などにより、特に新規採用者が確保出来ず、一人あたりの業務が増加し、長時間労働を強いられている。運営費交付金の削減によって外部資金に頼らざるを得ない状況となっているが、外部資金を獲得するための申

請書の作成など、多くの事務作業を行うこととなり負担が大きくなっている。また、外部資金では使用制限などがあり、老朽化した施設の改修ができず老朽化したままとなっており、特殊な分析装置などの研究に不可欠な装置が購入できなくなっている。これらにより基礎的研究がおろそかになり、このままでは、科学技術力が崩壊しかねない。研究開発にかかる運営費交付金の増額が必要だ。

○特殊法人労連—— 給付型奨学金の安定的な運用のために

給付型奨学金制度が導入されたが、骨太方針 2018 によると「給付型奨学金を拡充する」としているが、その財源は恒久的な財源が必要として消費税の増税によるとしている。消費税の増税は低所得者にとって厳しいものであるのに、これを使用して給付型奨学金を維持するにはいかなものかと考えている。日経新聞に掲載された東京大学の小林教授によると「給付型奨学金の選抜を高校で実施しているが、奨学金制度が複雑化しているため高校の先生が対応しきれていない」「本来、学生支援機構で対応すべきことだが、支援機構も人手が不足している」としている。日本学生支援機構では約半数が非正規の職員となっている。労働契約法第 18 条により無期転換の権利が発生したが、時給などの労働条件が低く、将来を不安視し転職する人もいる。運営費交付金を増額しないと給付型奨学金制度の維持が困難である。

○全大教—— 国立大学の基盤的経費の充実を

国立大学に期待される役割は日々変化・多様化しており、期待される役割達成に向けて努力している。退職後の教員を不補充とするなど人員が削減され、一人の教員にかかる業務の負担が増大し、論文の引用数が低下している。国立大学は、運営費交付金の総額自体は維持しており、かつ、競争的な経費も必要であると理解しているが、基盤的経費があつてこそ、期待される役割達成に向けた活用がはかれるものである。運営費交付金の拡充と安定的な措置、特に基盤的な部分の安定的な措置を求める。

○全経済—— 劣悪な労働条件の改善を

運営費校費金は基礎的研究を行っていく上で非常に重要である。産業技術総合研究所では、契約職員、シニアスタッフなどがいるが、労働条件が国と比較しても劣悪である。施設整備について、本来、施設整備補助金で実施すべきものであるが、交付されず、運営費交付金で行っている現状がある。これにより運営費交付金がますます減少している。これらの改善のための施設整備費と運営費交付金の拡充を求める。昨年 10 月から特定随意契約が導入され、一定の条件のもとで調達可能となったが、特定国研の職場だけでなく研究機関全体としても、さらなるスピード調達が必要である。

製品評価技術基盤機構では、新しい事業を立ち上げ、運営費交付金が増額となったが、既存の 4 事業と新しい事業を展開するため、さらなる増額と効率化係数の見直しを求める。

○全通信研究機構支部—— 最先端技術の研究は運営費交付金の拡充があつてこそ

情報通信研究機構では、サイバーセキュリティの研究、ビックデータや AI などの最先端技術の研究など国民のニーズに応じて基礎から応用まで行っている。運営費交付金が削減され続け、基礎研究や必要な機材も保守がままならず、人材育成にも影響がでており、次世代の人材育成が

困難な状況である。また、外部資金の獲得のために事務作業が増大し、その事務を行う人員の不足も深刻な状況になっている。研究課題によっては、このままでは仕事はあるが、人手がない「人手不足倒産」となるのではと危惧している。安定した研究環境の担保が研究成果につながることから、運営費交付金の拡充を求める。

○国土交通労組—— 災害対応に必要な基礎研究の体制確保を

航空大学校や海技教育機構では、運営費交付金の削減により、老朽化した実習用機材を修理できないなど、実習も困難な状況となっている。航空大学校では学生の定員を国策的に1.5倍としたが、正規講師が不足し、非常勤講師などで対応するなど人員が足りない状況にある。土木研究所では、西日本を中心とする豪雨災害等でも第一線で研究業務を行っているが、基礎研究が可能な体制確保が必要である。自動車技術総合機構でも人員の削減とともに、検査用計器の不具合が発生しており、十分な検査ができなくなり、ユーザーの安全が確保されない危険性もある。これらを改善するための運営費交付金の拡充を求める。

○全医労—— 政策医療の充実のために

国立病院機構では、民間では実施することが困難な、がん、難病、筋ジストロフィーの対策に関する先進医療などの政策医療の研究を行っている。病院経営は、診療報酬の改定や患者数の増減により大きく左右される。国立病院機構では、2016年度以降、赤字となっており、国立病院当局は経営を優先し人勧準拠の賃金改善もできなくなっており、国の職員より賃金が低い状況になっている。さらに当局は特殊勤務手当の半減の提案などを行っている。病院の再編計画による統廃合も行われている。当初、521億円であった運営費交付金は、144億に減少しており、政策医療のための運営費交付金は2012年度以降、措置されていない現状となっている。政策医療のための運営費交付金の増額を求める。昨今の災害医療にも国立病院機構が果たすべき役割は大きい。災害医療に関わる運営費交付金の増額を求める。また、高度専門医療研究センターについても運営費交付金の拡充が必要になっている。

○全経済産総研労組—— 基盤的研究やシーズ研究のために

産業技術総合研究所は、特定研究開発法人として、人件費の削減は行われなくなり700億円を保っているが、高齢者雇用安定法により定年者を雇用しなければならないが、その財源は運営費交付金となっている。高齢層が多く、今後の定年延長などを考慮すると、今後特に人件費を圧迫し、科学技術の根幹となる基盤的研究やシーズ研究が困難な状況となる。運営費交付金の満額査定を求める。

従来の域を出ない回答

～財務省「優先順位にもとづき精査」「将来世代の負担に配慮」～

各労組からの訴えを受け、財務省側からは、「それぞれの現場の状況を聞いた。各省庁の考えも踏まえ議論し、優先順位をつけながら精査していく。職場の状況等は各担当に伝える」「財務省のスタンスとして将来世代に負担とならないよう配慮が必要であると考えている。外部資金の獲

得のための事務負担について軽減する方法もあるのではないか。奨学金や国立大学法人については、頂いた意見を参考に文科省とも議論して検討したい」などと回答しました。

各参加者からは、さらに、「運営費交付金の削減によりどの職場も疲弊し、組織自体がなりたたなくなっている。運営費交付金の減少により外部資金を獲得するが、そのために事務作業量が増加し、増加した業務を契約職員やアウトソーシングすることにより、また経費が発生しているという悪循環を生み出している。悪循環を改善するために運営費交付金を拡充すべきである」などと発言しました。

最後に、笠松書記次長から「全体としてマンパワーが足りていないという各独法等や各職場の現状を認識し、財務省として、運営費交付金の拡充が、国民の生活向上のために必要であることを踏まえた検討を求める」と述べ交渉を締めくくりました。

以 上

別添

2018年7月25日

財務大臣 麻 生 太 郎 殿

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会

議長 瀬尾 茂美

日本国家公務員労働組合連合会

中央執行委員長 岡部 勘市

全国大学高専教職員組合

中央執行委員長 中富 公一

特殊法人等労働組合連絡協議会

議長 竹内 清

独立行政法人・国立大学法人等の

運営費交付金拡充等を求める要請書

独立行政法人（中期目標管理法、国立研究開発法人、行政執行法人）・国立大学法人等の運営費交付金は削減され続けています。運営費交付金の削減は、医療・研究開発・教育などをはじめとして多岐にわたる業務を通じて国民の安心・安全を守り、産業活動の基盤を支える独立行政法人の安定的運営を困難にしています。また、国立大学法人・大学共同利用機関法人・国立高専の高等教育においても、学術研究、附属病院での医療の機能を低下させるとともに、国民の教育を受ける権利の後退を招く原因となっています。

現場では、行革推進法による人員削減もかさなって、正規の職員・教員の採用が難しいため、

非正規職員・教員でその場をしのぐ法人が増え、業務や研究の質や継続性が保てなくなっている現状です。研究分野では、ノーベル賞受賞者が口を揃えて、運営費交付金を拡充して基盤的研究が安定的におこなえるよう措置することの重要性を指摘し、運営費交付金の削減が研究資金に直接影響し、経常的な研究活動を阻害していることへの危惧を表明しています。

一方、多くの非正規職員・教員や任期付研究員は、不安定で劣悪な労働条件を強いられています。運営費交付金の削減がつづけられるなかで、予算目処が立たないために、有期契約職員の無期転換が困難と主張して、脱法的な労働者の雇い止めを行う法人も出てきています。

国民生活の安定、社会経済の健全な発展、社会の進歩と福祉の向上のためには、独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金の拡充が必要です。

つきましては、貴職に対し、下記事項が実現するようご尽力いただくことを要請します。

記

1. 独立行政法人等が行う国民の安心・安全を守り、産業活動の基盤を支える業務の維持・拡充をはかるため、必要な運営費交付金を確保すること。
2. 国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障するために必要な運営費交付金を確保すること。
3. 法人運営の実態に応じた必要な増員を含め、総人件費の増額を認めること。